

令和5年度事業計画（案）について

1 競技力向上対策について

- (1) 小学生の育成強化の実施
 - ・小学生ソフトテニス協議会の充実支援
 - ・「ソフトテニス週間」事業として小学生市町村（支部）団体対抗大会を継続実施
- (2) 中学、高校、一般の強化の実施
 - ・強化合宿、強化練習会及び講習会の実施
 - ・シングルス強化として中・高体連と連携し、全県シングルス選手権大会を継続実施
 - ・強化スタッフの各種大会視察
- (3) 中学、高校大会への支援
 - ・全県中学1年生大会ほか
- (4) 競技者育成プログラムの推進
 - ・U-14、U-17の実施・助成
 - ・Step-3（東北・北海道ブロック）への参加、派遣
- (5) 講習会事業の実施
 - ・ナロさんの初級者・ジュニア講習会
 - ・全日本トップ選手との強化講習会

2 県内大会の実施について

- (1) 主催、共催、主管大会の実施（別紙大会日程表）
- (2) 県連主催の全県選手権大会および県民体育大会に新たにシニア男子75の種別を設ける。

3 指導者の養成・派遣について

- (1) 全国小学生・中学生・高校生指導者研修会への派遣
- (2) 県内指導者研修会の開催

4 技術等級・公認審判員制度について

- (1) マスターレフェリーおよびマスターアンパイヤーの申請
- (2) 1級審判の新規（検定会）更新申請および2級審判の（新規・更新）申請
- (3) ジュニア審判の申請と資格取得者の増加を図る。
- (4) 審判講習会（小学生協議会、中体連、高体連、一般）の実施
- (5) 名誉指導員およびマスターの申請
- (6) 技術等級（Ex、S-Ex、Sp、S-Sp、1級、2級、3級、4級）の申請
- (7) 審判および技術等級申請手続きのシステム化に対応、過去のデータ整理

5 会員登録制度の推進について

- (1) 「ソフトテニスをみんなで支えていこう」の精神で、会員登録を定着・推進
- (2) 各支部の充実を図ることを目的として会員登録料の還元を実施
- (3) 地域スポーツクラブ・ジュニアクラブ等の育成支援

6 広報活動について

- (1) 秋田県ソフトテニス連盟ホームページの充実
担当：佐々木 智 akitastf@gmail.com
- (2) 日連機関誌、関係雑誌への大会結果の投稿
担当：齊藤 義行 TEL 090-2795-1695
g-seito@sky.plala.or.jp
- (3) 新聞報道の充実

7 中学校部活動の地域移行について

- (1) スポーツ庁が示したガイドライン（別紙参照）により、できる地域から休日の中学校部活動を段階的に地域移行する。
- ア 県内のソフトテニス関係では、県教委が令和3年度に能代市で行った実践研究を報告した。
 - イ 休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整える。（地域部活動）
 - ウ 地域部活動の費用負担は、受益者負担等の観点から保護者負担とすることや地方自治体が減免措置等を講ずるとともに、国の支援策も検討する。
 - エ 市町村を越えた他校、又は近隣校との合同部活動を推進する。
- (2) 上記への対応について県連は、令和5年度事業として次のとおり実施する。
- ア 秋田県中学生サーキットを年3回実施する。
 - (ア) 対象を県内在住の中学生を主体とする。
 - (イ) 実施形態は男女別のダブルス個人戦とする。（濱中方式・桂方式）
 - (ウ) 参加料は会員登録者は1人500円、非登録者は1,000円とする。
 - (エ) 実施日
 - ① 8月20日（日）
 - ② 10月 8日（日）
 - ③ 11月 4日（土）
 - (オ) 会場はすべて県立中央公園テニスコート20面で行う。
 - イ 地域の指導者の量と質を確保するため、秋田県中学生サーキットの同日・同会場でスタートコーチ養成講習会を実施する。
 - ウ YOROZUカップ第2回秋田県中学生スプリングオープン大会を実施する。
 - (ア) 参加資格は、県内在住の中学生で会員登録している生徒とする。
 - (イ) 試合形式は、男女別のダブルス個人戦とし、予選リーグ・決勝トーナメントとする。
 - (ウ) 1部・2部制を導入する。（1部：3年生、2部：原則2年生以下）
 - (エ) 参加料は、1ペア2,000円とする。
 - (オ) 実施日（予備日なし）
 - ① 5月27日（土） 女子
 - ② 5月28日（日） 男子
 - (カ) 会場は、両日とも県立中央公園テニスコート20面で行う。

8 その他

- (1) 各種表彰を行う。
- (2) 「フェアプレイで日本を元気に」を合言葉に「握手・あいさつ・ありがとう」という具体的な行動を通じて、キャンペーンを継続する。
- (3) ゼッケンの作成・配布について
- ア ゼッケンは、日本連盟様式とする。
 - イ 小学生には、小学生協議会がゼッケンを作成し配付する。
 - ウ 中学生には、県連がゼッケンを作成し配付する。
 - エ 高校生には、高体連がゼッケンを作成し配付する。
 - オ 一般には、県連が年度ごとにゼッケンを作成し配付する。
- なお、大会当日は作成しないので、各支部に通知する申込先へ必ず事前に申し込むこと。
- カ 一般のゼッケンに印字する所属（登録団体）は、会員登録している以下の団体等とする。
- なお、以下の団体等以外を印字したい場合は、新規に団体登録する必要がある。

鹿角	大館桂城クラブ	県庁	Libero
能代	大館鶏鳴クラブ	秋田市役所	Orange
三種	大館レディース	暁鐘倶楽部	大曲
八郎潟	大館クラブ	秋田ママさんクラブ	大曲庚申クラブ
五城目	大館市役所	手形クラブ	姫神クラブ
大潟	山瀬S T C	檜山クラブ	大仙市役所
仙北	北秋田	JR東日本秋田支社	横手
美郷	北秋田市役所	東北電力秋田	M D S
由利本荘	潟上	A.star	秋田大学
にかほ	潟上同好会	STCFun	秋田県立大学